11月４日開催

財務局長会議の開催
～谷川内閣府副大臣の挨拶～

令和８年11月４日（水）の財務局長会議※において、谷川内閣府副大臣（金融担当）が同会議に初めて出席し、参加者に向け挨拶をいたしました。冒頭には、令和８年熊本地震及び相次ぐ台風・豪雨災害によりお亡くなりになられた方々へのお悔みと、被災された方々へのお見舞いを申し上げました。



写真：谷川内閣府副大臣

＜谷川内閣府副大臣挨拶の概要＞

９月に発足した第二次高市改造内閣におきまして、内閣府副大臣を拝命いたしました谷川とむです。私は、高市内閣が掲げる「責任ある積極財政」の下、成長投資と生産性向上を通じた力強い経済成長の実現に取り組むとともに、金融行政の施策を通じて地域の活力を引き出していけるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

（１）サイバーセキュリティ対策

昨今、様々な業態において、インターネット上の顧客向けサービスや業務システムに対する不正アクセスが相次ぎ、運転免許証の画像情報を含む顧客情報等が漏洩するといったサイバーインシデントが発生しております。

こうした状況を踏まえ、先般（10月９日）、金融機関に対し、サードパーティリスク管理を含むサイバーセキュリティ対策や、本人確認を、例えばICチップ情報の読取により行うなど、金融サービスの不正利用対策の強化を求めることを内容とする、注意喚起を発出いたしました。各財務局の皆様におかれましても、所管金融機関の監督、意見交換に際しましては、本注意喚起を踏まえ、経営陣によるリーダーシップの発揮を求めるなど、より積極的な働きかけをお願いいたします。

（２）金融行政方針

金融庁は、９月15日、金融行政における１年間の方針や重点課題を示した「金融行政方針」を公表いたしました。今回の主なポイントは、大きく３つ挙げられます。

※　金融庁では、法令に基づき、地域の民間金融機関等の検査・監督に係る権限の一部を全国11の財務省財務（支）局等（内閣府沖縄総合事務局を含む）に委任しているところ、金融庁と財務（支）局等との間で十分な連携を図る観点から、３か月に一度、財務（支）局長等及び金融庁幹部が集まり、会議を開催している。

一つ目に、本年７月に策定した「成長投資を促進するための金融戦略」に掲げられた施策の着実な具体化・実行に取り組んでまいります。

二つ目に、金融システムの安定と金融の信頼を確保するため、個別金融機関と金融システム全体を捉えたモニタリングの高度化を進めるとともに、金融機関のガバナンスの確保、金融犯罪や自然災害への対応、資本市場の信頼確保等に取り組んでまいります。

三つ目に、金融を取り巻く環境や行政課題の急速な変化に対応するため、AIによる業務改革と人材・組織の強化を通じた金融行政の更なる進化に取り組んでまいります。

以上、３点が主なポイントとなります。

（３）地域未来金融アクションプラン

本プランは、本年７月に策定した「成長投資を促進するための金融戦略」に盛り込まれた、事業者への伴走支援や再生支援を強化していくために、都道府県別の事業者支援方針を策定するという挑戦的な取組です。各財務局の皆様におかれましては、現在、経済産業局や地域金融機関等の関係者と連携をいただきながら、精力的に取り組んでいただいているものと承知しております。こうした取組は、地域企業の価値向上への貢献や地域課題の解決に繋がる重要なものと考えております。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

（４）家計の資産形成促進

金融庁は、10月２日、本年６月末時点のNISA口座の利用状況を公表いたしました。口座数の合計は約3,048万口座、総買付額は約85兆円となり、NISAの普及が進んでいるものと受け止めております。また、来年１月からは、つみたて投資枠の年齢要件が撤廃され、未成年者もNISAを利用することが可能になりますが、引き続き、より多くの方がお一人おひとりのライフプランに沿って安定的な資産形成を行えるよう、NISAの適切な活用に向けた周知について、ご協力いただきたいと思います。

（５）金融経済教育

政府は、2028年度末を目途に「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」が20％となることを目標に掲げております。昨年（2025年）の「金融リテラシー調査」の結果によりますと、前回調査に比べて上昇はしておりますが、現状8.7％にとどまっております。全国的な金融経済教育の推進に向けては、全国各地で金融教育の機会が提供されるために、財務局・日本銀行支店・都道府県庁が主要な構成員である各地の金融広報委員会をはじめ、地方公共団体、教育機関、金融機関など、多様な関係者の皆様の連携が欠かせません。各財務局の皆様におかれましても、そうした関係各所はもちろん、金融庁や金融経済教育推進機構（J-FLEC）と密に連携し、金融経済教育の普及・促進に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

――――――――――――――――――――

財務局長会議では、副大臣からの挨拶のほか、財務局長と金融庁幹部が、金融行政の当面の課題や金融庁の取組等について意見交換を行いました。こうした課題等について、財務局長と認識を共有するとともに、引き続き金融庁・財務局が一体となって取り組んでいくことを確認しました。



写真：財務局長会議の模様